

【自殺部会】新型コロナウイルス感染症の影響による相談への主な取組について

※【新】新規事業、【拡】拡充事業

1 こども・若者への支援

- (1) 子ども見守り強化アクションプランに基づく、関係機関との連携強化
- (2) スクールカウンセラーによる児童・生徒への相談対応
- (3) 保健師からの児童・生徒への相談窓口の周知啓発
- (4) 【新】新しい生活様式を踏まえたオンライン健康相談の開始
- (5) 【拡】市内小中学校全てにスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携したうえでの必要な支援

2 高齢者への支援

- (1) ケアマネジャーや介護サービス事業所、民生委員等の地域支援者等との連携などによるアウトリーチの取組強化
- (2) 感染対策を講じた通いの場の運営について、地域の百歳体操等の自主グループ活動への助言

3 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援

- (1) 生活再建に向けた相談支援体制の強化
- (2) 心理的に不安定な相談者への臨床心理士によるカウンセリング
- (3) 法テラス巡回相談の活用を含めた自立支援に向けた取組
- (4) 【新】あらゆる相談を受け止め、相談者に寄り添った支援が行う重層的支援体制の推進

4 働く人への支援

- (1) 関係課と連携を図るなか就労相談・生活相談を一体的に実施し、複合的な要因を抱える相談者の支援